



十日町 Tokamachi

市議会だより

市民と議会の
ネットワーク

平成23年10月25日発行

■発行 十日町市議会 十日町市千歳町3丁目3番地 TEL.025-757-3111 FAX.025-757-5999
E-mail : t-gikai@city.tokamachi.lg.jp TEL.025-757-3119 (直通)

■編集 議会だより編集委員会

No.28

- ◆一般質問15人 — 災害の復旧・復興 —
- ◆平成22年度決算審査 — 委員長報告 —
- ◆会派通信⑪ — 妻有クラブ —



きものリフォームファッションショー (10/1)

多彩なイベントが秋を彩る



サンマのつかみどり (職人ごったく)



第3回 越後妻有 職人ごったく (10/2)

Contents

今号の内容

- ▶ 一般質問 2~7
- ▶ 議会傍聴 7
- ▶ 補正予算・主な事業 8
- ▶ 議決結果 9
- ▶ 決算審査報告 10
- ▶ 常任委員会審査結果 11
- ▶ 会派通信 11
- ▶ 議会日誌 12
- ▶ 議会レポート 12



十日町市・津南町小学校親善陸上大会 (9/29)



9月8日、9月定例会が招集され、9月22日までの15日間にわたり開催されました。

人権擁護委員候補者の推薦、物品購入契約の締結、土地及び建物の売払い、損害賠償の額を定めること、市道の廃止・変更・認定、字の変更、各種条例の一部改正、平成23年度一般会計と、7つの特別会計及び水道事業会計の補正予算、さらに平成22年度会計決算認定などが提案、審議されました。

一般質問では15人の議員から市政についての質問がありました。〔一般質問については、紙面の都合上要旨を掲載しています。〕

放射性物質に対する今後の対応について

庭野茂美 議員

質問1 7・28十日町市豪雨災害において、特に田川、羽根川、晒川などの流域で家屋への浸水や倒壊などの被害へと拡大する前に、何らかの対策を講じるこ

とが出来なかったのか伺う。
答弁1 新潟地方気象台発表の大雨警報をもとに警戒を強めていましたが、短時間での豪雨や大量に寄せられた情報処理の対応など現場対応に追われていま

した。各種情報をもってしても、発生場所の特定の困難性、夜間発生、激流による危険性

などから大変困難な作業であると考えています。

質問2 「十日町駅を動かし、JRとほくほく線が協力して駅を高くし、踏切をなくす」とした市長の発言について詳しくご説明願う。

答弁2 北側への移動や高架化による市街地の一体化や危険踏切の解消、線路跡地の有効活用などが期待されますが、市の



市内保育施設での放射線測定

将来にどういう効果を生むのかなど事前にしっかりと検証する必要がある。今年度中を目標に市内で検討を行い、実現の可能性が見えた段階で、皆さんのご意見を聞きながら取組方向を決めたいと考えています。

質問3 市内保育園施設や小中学校、さらには公園でも高い放射性物質が計測されましたが、今後の対応策について伺う。

答弁3 今後も除去の上、保管あるいは覆土といった測定数値に即した対応を続け、スポーツ施設等に測定範囲を広め、結果は市報やホームページなどを通じて速やかに公表し、市民の皆さんに安心感を持っていただけるよう取り組んでいきます。

晒川ダム計画中止 保育園の統廃合

安保寿隆 議員

質問1 川原町は膨大な流木により甚大な被害を受けた。流木の原因を検証すべきではないか。

答弁1 斜面崩落とともに倒れ、流出したものも多かったと推察されます。また、度重なる地震や大雪による倒木、山林管理がなかなか行われず放置されていたものが土砂と一緒に流出した可能性もあると考えています。今回の災害を踏まえ、しっかりとした原因調査を新潟県にも要望したいと考えています。

質問2 ①市は、北原、川治保育園の廃止、橘保育園の統廃合計画案を発表したが、保護者等から批判の声が多数寄せられている。住民の声や要望をもとに、公立保育所をより充実させる方向で再検討する考えはないか。

②国は、幼保一体化構想を平成25年度から実施するとしている。統廃合計画と同時進行となるが、その計画を住民に説明するのが筋ではないか。

答弁2 ①効率的運営が困難な



川治保育園

ことや老朽化を条件とし、私立保育園のある地域では廃止したいと考えています。統廃合により生まれた財源は、障がい児の保育充実、私立保育園支援、子ども医療費の無料化、予防接種の拡充等、子育て支援に充てたいと考えています。地域で知恵を出し合い、行政の支援によって地域活性化は十分出来ると確信しています。継続的に説明会を開催し、計画の趣旨をご理解いただくよう努めます。

②統廃合計画は今後30年を見据えた中で、保育所に関する考え方をしっかりとまとめて、提案させていただきましたので、ご理解いただきたいと思います。

支所のあり方 障がい者福祉計画

羽鳥輝子 議員

質問1 市では第2次定員適正化計画により本庁と支所機能の見直しや施設の統廃合を図り、スリムな行政組織への再編、職員の削減等を進めています。

特に支所では地域を知る職員の減少や人員削減などが、本庁より顕著です。支所機能及び体制整備の対応について伺う。

答弁1 当市は、他市に比べ行政への需要が多い地域ですので、すべてを一律にするのではなく、市民の視点を重視した計画を策定し、実施に努めています。

一体性を高めるため各地域の職員を配置していますが、地域を熟知した職員も必要ですので、バランスが取れた職員配置に努めたいと考えます。また、地域振興、活性化のため、各支所長とも意見交換の場を設けています。支所は地域の拠点です。今後、市民サービスの提供とともに地域振興に関する業務も担っていきたいと考えています。

質問2 第2期障がい福祉計画の見直しを行い、24年度から第3期障がい福祉計画がスタート

します。進捗状況や今後の取組について伺う。

答弁2 支援体制の強化・充実から、今年度は相談員を1名増員しこれにあたっています。また、市内通所施設には、職業訓練を行う施設があり、自己決定・選択の範囲が広がっています。このことから自ら選択・決定ができる環境をつくります。中途障がい、高次脳機能障がい者は、心身機能が低下しないよう、機能訓練事業を実施し、積極的にサービスを利用することで、より良い生活が送れるような支援を実施していきます。

当市の産業について

小嶋武夫 議員

質問1 市長は、十日町市の基幹産業は何だと思っているか。

答弁1 現在における当市の産業は、農業を基盤に製造業が産業の中核を担っていると考えています。将来は、農業、加工業、販売業、観光業の皆さんが連携・融合し、十日町ブランドの強化などが行われる民間主体のネットワークづくりを進めていきたくと考えています。

質問2 堆肥センターの整備が

遅れているのは、魚沼コシヒカリ産地内では当市だけです。市長の計画と考えを伺う。



堆肥袋詰設備 (川西有機センター)

答弁2 現在、川西地域大倉地内を候補地とし、関係集落の皆さんと協議しています。市が建設しJA十日町が運営するとうう合意がされており、今後の地域農業振興の核となる施設として、運営には最善を尽くしていただけると考えています。

質問3 食材工場誘致は雇用を

考えても急ぐべき事業と思うが現在の状況を伺う。

答弁3 JR東日本と調整中であり、決定には至っていません。経済波及効果が期待されるため、出来るだけ早く誘致が実現するよう協議を重ねていきます。

質問4 保育施設の土壌等が

ら放射性セシウムが最大で2万7千ベクレルと公表された。数値ばかりが先行し、農家は収穫期に入る魚沼コシヒカリの風評被害を心配している、対策は。

答弁4 県の調査に加え、市独自でも調査した結果、検出されませんでした。これにより安全性が確認され、安心して出荷、販売いただけることを期待しています。

市道除雪住民負担と 災害公営住宅

村山邦一 議員

質問1 3月末「市道除雪における住民負担検討委員会」からの提言に対し、市長は、基本的には提言をもとに対応する。また、合併協議の結論などを踏まえ、財政の面からも住民負担は必要と発言していた。新制度導入は25年目をめどにとの提言だが所見とその対応を伺う。

答弁1 実施時期が示されたのは、町内委託除雪の導入と川西・中里地域の消雪パイプ管理主体を市から地元へ変更する2点です。現在、提言に沿って細部の検討を行っており、皆さんにしっかりと合意いただけるよう、

試行期間を設けるなど、円滑な導入を図ります。市民と協働し、冬期間も安全・安心に通行できる道路を確保することが大事です。新制度に移行後も、このことが守れるよう、引き続き詳細な制度設計を進めたいと考えています。



市内委託除雪

質問2 安心して住める住宅が最優先と思うが、長野県北部地震の被災者は住宅再建が困難な状況です。現状の取組と、併わせて豪雨災害で半壊以上と判定された43件の対応について伺う。

答弁2 地震における被災者の皆さんは、現在、市有住宅等を活用した応急仮設住宅に入居されています。高齢化や資金面等から再建が困難な方には、既存の市有住宅等の活用をしながら、

新たな市営住宅建設も検討する必要があると考えています。豪雨災害により被災された皆さんには、市営住宅、教員住宅を提
供しており、今後、生活再建の意向調査を実施しながら、住宅の確保方法を検討します。

過疎債ソフト事業と 学校図書館の整備

宮沢 幸子 議員

質問1 過疎債がソフト事業にも活用出来るよう法が改正されました。①事業を選定する際の住民ニーズは把握されているのか。②新たに活力を生み出すような事業を検討したのか何う。

答弁1 ①計画が策定された段階でパブリックコメントに付していますし、各地域協議会において計画内容について概略説明をさせていただきました。そういった内容を含めて修正等を行い計画が策定されているとご理解願います。②将来にわたる地域の活性化の目的と、安全・安心な地域生活の確保に資する事業の中から選んでいます。

質問2 学校図書館は人間形成や豊かな情操を養う上で極めて重要な役割を担っています。本

年は新学校図書館整備5カ年計画の最終年度です。どのくらい整備が進んでいるのか何う。



図書室での読み聞かせ（貝野小 児童会活動）

答弁2 22年度末現在、小学校では23校中21校、中学校は10校中7校が標準冊数以上の蔵書を所有しています。

平成23年度図書購入予算額は、小学校571万8千円、中学校は400万5千円となっております。学校への予算配分は、1学級当たり、小学校3万8千円、中学校7万7千円、特別支援学級6千円としています。

子供読書活動推進計画は全体計画を立てにくい状況であったため策定を見送ってききましたが、策定の時期が来ていると考えています。また、教育委員会としては、学校教育における読書活

動を推進するとともに、家読を推奨し、言語力を向上させていきたいと考えています。

多重債務問題・ 「ふるさと納税」を問う

近藤 紀夫 議員

質問1 長引く経済不況等から生活困窮者が増加し深刻です。①人権を土台に生きる意味が実感出来るまちづくりは基本と考えるが市長の見解は。②また、当市の取組状況と今後の課題を何う。

答弁1 ①改めて、多重債務問題を市政の重要な課題として捉え直し、市民の課題解決に取り組んでいく決意です。

②市民相談への取組状況としては、法律相談、多重債務相談、消費生活相談、教育・少年相談、女性専用電話相談などを行っています。国においても、貸金業法を改正するなどの対応策を進めています。悪質な金融業者への監督強化など、十分な対応を期待しています。

一方、市では、相談窓口として、専門知識を持った消費生活相談員を産業振興課に配置しましたし、必要に応じて司法書士

による実務的指導を行ってまいります。

今後は、この強化した窓口の存在を市民の皆さんに周知するとともに、お気軽にご相談いただけるよう配慮して行きます。また、庁内関係部署の連携をより強めていきます。

質問2 7月から「とおかまち応援寄附金」制度の改正が行われ、市内21のNPO法人に支援できる新メニューが創設された。そのPR活動について何う。

答弁2 これまでに受け入れ実績はない状況です。リーフレットが完成したら、公共施設や外部の関係機関などへ配置したり、同郷の東京十日町会などへお配りし、さらに効果的な広報、PRを図っていききたいと考えています。

豪雨災害の住宅、 農地等の支援について

尾身 隆一 議員

質問1 内閣府の通達では、床上浸水の住家認定の際、一度浸水すると、床、畳、壁、建具、設備等が損傷し、本来の住宅機能を失い、快適性が著しく阻害されるため、一般的には大規模

半壊または全壊に該当するとの見解を示しています。当市の対応を何う。

答弁1 内閣府の運用指針に基づき、県の指導、近隣市を参考とした上で認定に着手しています。家を構成する9つの部位について確認し、損害割合を積み上げ、合計が20%に達した場合は、半壊と判定しています。

高床式住宅では、高床部分に住居部分があり、床構造の上に仕上げが施されている部分に浸水した場合、浸水深が45cmに満たなくとも床上浸水と認定しています。



災害状況視察（麻畑地内）

質問2 農地等の小規模災害の農家負担は25%と高い。三条市は90%補助。南魚沼市は個人負担なし。市が責任を持つから頑張ってくれと励ますのがトップ

の責任。市長の考えを伺う。

答弁2 被害状況の大小は非常に大きな違いがあり、一概には比較出来ないと思います。

どこまで支援出来るのか、非農家の方々の均衡性などを考えながら最終的な決断をしなければと思っています。

国庫災か市単かでも非常に大きな違いが出てきます。そうしたことを総合的に見たり、政府への強い要望も行い、特に何度も重ねて被災された皆さんに対してどこまでやっていくのか、しっかりと考えた上で対応していきたいと考えています。

2014問題と

晒川ダム答申への見解は

藤巻 誠議員

質問1 2014問題について、①上越駅(仮称)への乗り入れは、北陸・関西方面への利便性確保には不可欠。実現の見通しは。②県並行在来線会社と北越急行(株)を合併してはどうかという県議会の議論をどう思うか伺う。

答弁1 ①乗り入れについて現時点でその実現は不明とのこと。今後、乗り入れによる利

点や不利益の比較など、北越急行や関係市町村とともに検討出来るよう進めたいと考えています。

②両社の一体経営については、沿線地域や出資者も異なる上、内部留保資金の取り扱いなどから、あり得ない話と受け止めています。

質問2 晒川ダムの建設中止について、①このダムは昭和59年に信濃川再開発計画に市が同意する時、水資源涵養のため地域生活防災ダムを建設するとの約束がスタートです。約束は履行されるのか。②代替案とその実現性をどう評価しているのか伺う。



晒川(川原町)被災状況

答弁2 ①代替案の河道掘削、及び砂防堰堤の築造により、生

活防災ダムに代わる機能は十分果たせるものと考えます。利水代替案についても、市負担分はダム案と同程度であり、当時に要望した対策は履行されるものであると考えています。

②河川閉塞や氾濫を防ぐことは十分可能だと考えます。また、現在の事業実施計画では、現状のダム案より15年程度早く治水効果を発揮出来るものとなっております。市民の安全確保にとっては有利であると考えています。

多様化する行政サービスと課題について

山岸角太郎 議員

質問1 市役所は、市民への最大のサービス産業であると言われていています。サービスを受ける市民の立場で、既成概念にとられない経営的感覚で、スピード、コスト面、簡易さ、親切さなどのように対応すべきか伺う。

答弁1 職員の意識改革は、市民本位の行政実現の成否の鍵を握る重要なポイントです。市民への行政サービスを実践するのは、ほかならぬ職員であり、これまで以上に知恵を絞り、市民

の視点に立ったサービスを実践しなければと考えています。職員のやる気を引き出し、能力を最大限に発揮し、知恵のわき出る組織の形成に努めます。



職員知恵出し会議のプレゼンテーション

質問2 国政の定まらない情勢下、有効な対策を打ち出せない少子高齢化、産業、経済のグローバル化の中で、本市として新たな時代に的確な対応をすべく、広域圏を視野に入れた取組について伺う。

答弁2 県境を越えた7市町村で取り組んでいる雪国観光圏推進事業は、マーケティングや観光の魅力の向上を図るために今後も注力して継続したい重要な取組です。新消防庁舎の建設は、単に建物の整備という観点にとどまらず、地域住民の安全

安心を確保して不安を解消するため、必要かつ意義のある広域圏事業として位置付けています。首長としての役割は非常に重く、周辺の広域圏の皆さんとさらに連携し、しっかりとお付き合いする中で、問題意識をお互いに高め合って、地域全体が潤うような関係を作っていく責務があると強く認識しています。

災害による復興・復旧対策について

北村公男 議員

質問1 今回の豪雨は、十日町市で観測が始まって以来、最大の雨量である。被害総額の把握時期を伺う。

答弁1 被害場所での実地確認が困難な被災場所もありますが、9月末頃には把握出来るものと考えています。

質問2 被災者支援に対して財政調整基金の取り崩しと支援について伺う。

答弁2 激甚災害に指定されたので出来るだけ国庫災を活用するよう努力しますが、市単での支援も行うため、基金の一部を使用する状況になると考えています。

質問3 今回の農地、農業施設被害は53億である。農家の経営を圧迫し、離農、耕作放棄地の増加が懸念されるが対策を伺う。
答弁3 早急に農地、農業用施設の復旧に関する道筋を検討し、具体的な復旧計画を農家に示したいと考えています。



大谷堤の決壊（川西）

質問4 冬を目前にしているが、道路、河川、農地の完全復旧までの見通しについて伺う。
答弁4 道路、河川は具体的なスケジュールは立っていません。農地は、積雪までの期間と、来年度雪解けから作付けまでの期間で実施することになります。
質問5 豪雨災害の教訓として、これからの治山、治水事業行政にどのような関わり対応すべきか伺う。

答弁5 今回のような大きな災害には非常に有効ですが、市として対応出来ることが限られているため、今後必要に応じて事業主体となる新潟県に強く要望してまいります。

合併検証と農業に 励める体制づくりを！

鈴木和雄 議員

質問1 ①合併を評価検証し地域づくりに生かすべきだが見解は。②また、支所の役割を伺う。

答弁1 ①合併自体の是非に過度に注目するような検証は必ずしも必要ではないと考えます。
②今後とも市民に密着したサービスを提供するとともに、地域振興に関する業務を引き続き担っていくと考えています。

質問2 地震・豪雨による甚大な被害、そして、高齢化と後継者不足で農業環境は厳しい。5年10年先を見据えた対策が必要。そこで次の諸点を伺う。

①農業に励める環境づくり。
②水稲の作付け率の下落対策。
③新しい堆肥センターで生産される堆肥を使用する環境整備について。

答弁2 ①現在、十日町市担

手総合支援協議会において被災農家の営農相談に対する体制作りを検討していますので、調整が整い次第案内します。
②十日町米ブランド力強化事業に取り組みJ A十日町や有機栽培米の支援、新たな米の需要拡大などに取り組んでいます。
③市、県、J A及び関係する農業者の代表で構成するJ A十日町堆肥処理活用計画検討委員会にて検討中です。



質問3 学校給食で地元農産物が多く使用されましたが、その教訓について伺う。

答弁3 今まで使用されていなかった農産物の納入や、少量の食材の納入回数増加、秋冬野菜の使用期間を延ばす努力とともに食材納入業者の協力体制が得られたことが大きく、地元農

産物を積極的に仕入れていた結果です。

万全な風評被害対策と 未来のビジョン提示を

小野嶋哲雄 議員

質問1 半年に3回もの自然災害でメディアにも多く取り上げられた結果、風評被害を招き、市民の生産、消費、定住意欲等に徐々にダメージを与えており、市の衰退を招き市政執行の阻害にもなりかねません。風評被害等の実態の把握について伺う。

答弁1 度重なる災害により、農林畜産業関係は、一次的出荷、価格とも下降しましたが、現在は半年並みに近い数値です。商工業関係は、今後も影響が続くものと予想されます。

観光業関係は、災害による打撃が大きく、実績回復までには相当の期間を要すると考えます。
質問2 風評被害等への具体的な対策を伺う。

答弁2 緊急経済対策として、観光、商工、農林畜産業等に対する支援策を予算化しました。現在も継続中で、効果も徐々に発現してきていると思っております。今後も風評被害による状況

経済動向に注視しながら、市政の運営を行いたいと考えます。
質問3 風評被害等の払拭と活性化策のビジョン提示について伺う。

答弁3 度重なる自然災害、長期にわたる地域経済の低迷といった逆境においても、将来に安心感を抱けるようなビジョンがあれば、市民の皆さんが元氣、勇気を持ち続けることができると考えています。現在、当市は災害、不況といった逆境にありますが、どのような状況下においても、市民の皆さんが前向きな姿勢を維持できるように、後期基本計画に基づいた取組を真摯に進めていく所存です。

市長が考える 地域自治組織のあり方

川田一幸 議員

質問1 現在、地域協議会の見直しが進められているが、次のことについて市長の考えを伺う。
①新しい地域自治組織に何を期待しているか。
②地域自治組織の役割と権限について

答弁1 ①行政の特性だけではなく、ますます複雑・多様化するニ

ズには到底対応出来ません。地域が特性として持つ柔軟性、迅速性などとあわせて、ようやく市としての守備範囲が広がり、力が高まるものと考えています。

新たな自治組織が、地域自治の推進役、新しい公共の担い手、協働のまちづくりのパートナーとして、地域づくりの主体に位置付けられることを期待しています。加えて、地域住民のより良い暮らしの実現のために、意欲ある先駆的な取組へのチャレンジが増えることを期待しています。



地域自治組織先進地視察 (越前市)

② 現行の地域協議会の問題点を解消し、新しい地域自治組織に対する期待を実現するために、現在策定の準備を進めている条例、規則の中で地域自治組織の

役割と権限を規定することとなります。

現時点では、川西、中里、松代、松之山に設置されている地域振興基金や、公の施設の設置及び廃止などに関する審議といった役割や権限は、全て新しい地域自治組織が引き継ぐこととしています。

他に、地域の課題を自ら解決し、地域自治の推進に資するための事業に取り組みといった役割が加わりますが、必要となる財源については、条例、規則に基づく届出のあった組織に交付金を交付することになります。

地域住民の安心・安全について

小林 均 議員

質問1 今なお8万人を超える避難者と4千人を超える行方不明者がいる中で、住民が一連の災害で、将来のことをどのよう

に考えこの地で暮らしているか認識しているか伺う。

答弁1 住家等、再建への不安がけ崩れに遭った地域では、少しの雨でも再び崩れるのではという不安、農地を失った方々の修復、継続できるのかといった

心配など、大変深いお気持ちがあるかと認識しています。

質問2 市民が安心して住み続けるまちにするために、今回の地震、災害を踏まえ、火災、地震、水害、原子力の影響、医療等、具体的に安全を保障すべきと考えるが市長の考えを伺う。



消防団による水防訓練

答弁2 東日本大震災以降、市の施策の根本も改めなければと感じました。特に地域再生エネルギー利活用、環境、防災の3点をベースに観点を改め、各施策に反映したいと考えます。

火災については、組織体制の確立と施設整備の充実、消防団活動の支援、充実強化、水害では水防計画等の見直しの早急な検討、特に避難勧告等をどのように発するかなど、大変難しい

課題ですが、関係市町村の事例等を含め検討していきます。

原子力に対しては、国の基準に則しての対応が必須です。子どもたちが利用する場を中心に空間放射線量を計測、公表するなど安心していただけるよう努めています。

安全、安心のために最低限必要なことは、適時に適切な医療を行うことです。災害拠点病院指定のある十日町病院では、災害時も心配なく医療提供できるような建物であってほしいと思っています。

議会の傍聴

▼市民の声 (30代男性)

今回初めて議会を傍聴させていただき、議員の発言、それに対する市長の答弁などを生で感じる事が出来ました。

それぞれの議員が、一つ一つの課題と向き合い、研究して、市あるいは市長に意見をぶつけている様子は迫力がありました。今回は、水害の対応、保育園の統廃合の問題などが一般質問に上がっていました。

十日町市そして市長は、議員

からの質問・提案は「市民の声」として真摯に受け止め、その市民の声を第一として、これからの市政に臨んでいただきますよう、改めてお願いします。



議会の傍聴においでください

- 次の12月定例は、12月上旬に開会予定です。
- 委員会・全員協議会は随時開会します。
- 詳しい日程は議会事務局に照会してください。(☎025-757-3119・市のホームページにも掲載します。)

お気軽にお出かけください。

一般会計補正予算と主な事業

7月臨時会

《補正第4号》8億2千3百万

3月12日に発生した長野北部地震による、被災に係る農地・農業用施設、道路及び公共施設などの災害復旧費について、追加経費の予算化をしました。

○農業施設・林道施設災害復旧費（農林課ほか）

国庫災害及び単独災害に係

る災害復旧経費と市単災害復旧事業補助金

○土木施設災害復旧事業

（建設課）

国庫災害及び単独災害に係る災害復旧経費

○その他公共施設・公用施設災害復旧事業（松代支所ほか）

観光施設、コミュニティ施設等に係る災害復旧経費

9月定例会

《補正第5号》7億3千4百万

7月末の豪雨災害に係る災害救助費や道路及び公共施設などの災害復旧費等について、緊急経費として8月1日付けで専決処分し予算化しました。

○被災者生活再建支援費ほか災害救助費（防災安全課ほか）

半壊以上の被災者への生活再建支援ほか

○災害廃棄物処理事業

（環境衛生課）

半壊以上の被害を受けた住居に係る震災がれき等の処理経費

○農地農業用施設等災害復旧費

（農林課ほか）

国庫災害査定に必要な測量経費及び応急災害復旧経費

○土木施設災害復旧事業

（建設課）

国庫災害査定に必要な測量

経費及び応急災害復旧経費

○その他公共施設・公用施設災害復旧事業（スポーツ振興課ほか）

《補正第6号》3億7千7百万

障がい者自立支援給付事業の法改正対応経費や地震等の災害復旧費の追加の予算化をしました。

○高齢化集落支援事業

（企画政策課）

地域おこし協力隊員増員経費

○障がい者自立支援給付事業

（福祉課）

自立支援法改正に伴い10月から始まるケアホーム・グループホームの家賃補助給付費ほか利用人数変更等による経費

○市単倒壊家屋解体費助成事業

（環境衛生課）

半壊以上の家屋解体費（仮設費含む）への助成経費

○長野県北部地震被災農家経営再開支援事業（農林課）

災害復旧作業を行う復興組合に対する経営再開支援金の交付

○貸付金利子補給関係経費

（産業振興課）

自然災害による影響を受けた中小企業に対する新潟県セーフティネット資金借入に係る利子補給経費

○住宅復興事業（都市計画課）

被災宅地の復旧工事への50%助成経費ほか

○防災行政無線統合整備事業

（防災安全課）

防災行政無線の統合デジタル化に向けた調査経費

○農地農業用施設等災害復旧費

（松代支所農林建設課）

地震災害復旧経費の追加

《補正第7号》80億1千2百万

追加議案として7月末の豪雨災害に係る本復旧経費等の予算化をしました。

○土砂災害緊急治山事業

（農林課ほか）

豪雨により被害を受けた林地の被害拡大防止のための対策工事費

○小規模急傾斜地崩壊対策事業及び災害関連地域防災がけ崩れ対策事業（建設課ほか）

豪雨により被害を受けた宅地・人家に危険が及ぶ急傾斜地の崩壊箇所への対策工事費

○農地農業用施設等災害復旧費

（農林課ほか）

国庫災害及び単独災害復旧経費

○土木施設災害復旧事業

（建設課）

国庫災害及び単独災害復旧経費

○文教施設災害復旧事業

（教育総務課）

国庫災害及び単独災害に係る災害復旧経費

○都市施設災害復旧事業

（スポーツ振興課ほか）

国庫災害及び単独災害に係る災害復旧経費

○その他公共施設・公用施設災害復旧事業

（スポーツ振興課ほか）

7月臨時会議決結果

市長提出議案	
件名	議決結果
新潟県市町村総合事務組合規約の変更	原案可決
工事請負契約の締結〔十日町市役所本庁舎車庫棟改築(建築本体)工事〕	原案可決

工事請負契約の締結〔十日町小学校・特別支援学校・発達支援センター建設工事(建築本体工事)〕	原案可決
工事請負契約の締結〔十日町小学校・特別支援学校・発達支援センター建設工事(機械設備)〕	原案可決
平成23年度十日町市一般会計補正予算(第4号)	原案可決
平成23年度十日町市下水道事業特別会計補正予算(第3号)	原案可決

9月定例会議決結果

市長提出議案	
件名	議決結果
専決処分の承認〔平成23年度十日町市一般会計補正予算(第5号)〕	承認
専決処分の承認〔平成23年度十日町市簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)〕	承認
専決処分の承認〔平成23年度十日町市下水道事業特別会計補正予算(第4号)〕	承認
専決処分の承認〔平成23年度十日町市水道事業会計補正予算(第2号)〕	承認
人権擁護委員候補者の推薦	同意
物品購入契約の締結(松代ファミリースキー場圧雪車)	原案可決
物品購入契約の締結(松之山温泉スキー場圧雪車)	原案可決
土地建物の売払い(旧六箇小学校舎・体育館及び同敷地)	原案可決
損害賠償の額を定めること(のぼり旗支柱破損)	原案可決
十日町市税条例等の一部を改正する条例制定	原案可決
十日町市都市計画税条例の一部を改正する条例制定	原案可決
十日町地域広域事務組合と十日町市との十日町地域ニューにいがた里創プランステージの管理及び運営に関する事務の委託規約の変更	原案可決
市道の廃止(為永6号線・名ヶ山1号線・名ヶ山2号線・名ヶ山5号線)	原案可決
市道の変更(馬場3号線)	原案可決
市道の認定(為永6号線・為永7号線・南新田町11号線・名ヶ山1号線・名ヶ山2号線・名ヶ山3号線)	原案可決
字の変更(地籍調査に伴うもの)	原案可決
十日町市上水道給水条例の一部を改正する条例制定(水道料金の改定)	原案可決
十日町市簡易水道及び小規模水道給水条例の一部を改正する条例制定(水道料金の改定)	原案可決
十日町市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例制定(東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律等に伴う改正)	原案可決
平成23年度十日町市一般会計補正予算(第6号)	原案可決
平成23年度十日町市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	原案可決
平成23年度十日町市介護保険特別会計補正予算(第2号)	原案可決
平成23年度十日町市簡易水道事業特別会計補正予算(第4号)	原案可決
平成23年度十日町市下水道事業特別会計補正予算(第5号)	原案可決

平成23年度十日町市水道事業会計補正予算(第3号)	原案可決
平成22年度十日町市一般会計歳入歳出決算認定	認定
平成22年度十日町市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定	認定
平成22年度十日町市国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算認定	認定
平成22年度十日町市老人保健特別会計歳入歳出決算認定	認定
平成22年度十日町市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定	認定
平成22年度十日町市介護保険特別会計歳入歳出決算認定	認定
平成22年度十日町市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定	認定
平成22年度十日町市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定	認定
平成22年度十日町市松之山温泉配湯事業特別会計歳入歳出決算認定	認定
平成22年度十日町市水道事業会計決算認定	認定
物品購入契約の締結(川西支所除雪グレーダ)	原案可決
工事委託契約の締結(し尿等前処理施設建設工事委託)	原案可決
平成23年度十日町市一般会計補正予算(第7号)	原案可決
平成23年度十日町市簡易水道事業特別会計補正予算(第5号)	原案可決
平成23年度十日町市下水道事業特別会計補正予算(第6号)	原案可決
平成23年度十日町市水道事業会計補正予算(第4号)	原案可決

議会提出議案

原子力推進政策の見直しと再生可能エネルギーへの転換・促進を求める意見書	原案可決
郵政改革法案の速やかな成立を求める意見書	原案可決
議員派遣	原案可決

請願

「郵政改革法案」の早期成立に関する請願	採択
「社会保障と税の一体改革」による消費税の増税は行わないことをもとめる請願	不採択
「私立高校生が学費を心配せず学べるように、学費軽減助成と経常費助成の増額・拡充を求める意見書」の採択に関する請願	不採択

平成22年度、一般会計及び8つの特別会計の決算について、歳入総額が573億6,099万円、歳出総額が548億1,602万円、差し引きで25億4,497万円、実質収支では23億3,647万円の黒字となり、実質収支比率は7.7%で、算出方法が変更された平成19年度から平成22年度まで、おおむね黒字率の適正値範囲で推移してきました。

平成22年度決算を幾つかの財政分析で総括すると、まず、財政力指数では、0.402となり、前年対比0.022ポイント低下しています。県内20市の平均値が0.518前後で推移しており、財政の余裕度では、残念ながら、かなり低いと言わざるを得ません。

経常収支比率は90.4%で、前年対比3.1ポイント低下し、平成19年度の100.5%をピークに毎年改善されてきていますが、さらなる弾力性を財政が持てるよう、なお一層の努力を期待しています。

公債費比率及び起債制限比率は、それぞれ12.0%、11.7%で、平成18年度の15.8%と13%から順調に低下してきていますが、地方債残高比率は、いまだ高い状況にあります。



◆一般会計 歳入

依然として厳しい経済情勢の中、市税の増額は望めない状況にあります。このため、当市の財政は地方交付税、臨時財政対策債など、国からの財政支援に依存している割合が高い状況にあり、今後も国や県に積極的に働きかけ、各事業の推進に努力していただきたい。

◆一般会計 歳出

◆2款総務費、協働のまちづくり事業について、市は来年度より地域自治組織を提起し、地域の協働を柱として位置付けている。地域は学校や保育園、公民館、またはコミュニティなど公共施設を軸に、人と人のつながり、コミュニケーションを図っている。小中一貫校・学校統合・保育園統合などは、地域合意を重視して取り組んでいただきたい。

◆3款民生費、老人福祉については、高齢化率31.58%、

高齢者の人口が今後ますます増加することが予測される中、施設整備は充実されてきているが、在宅介護されている方への支援については、なかなか進まない状況である。介護手当の増加など家族支援や関係機関との綿密な連携強化を図り、健全な介護事業運営と併せ、より一層の在宅介護支援の充実を強く望みます。

児童福祉について、公立保育園の統廃合及び民営化に関する計画案が提示されたが、子育て支援全般の視野に立ち、それぞれの地域の条件や多様なニーズなどを尊重し、統廃合には当該地域関係者の理解、不安解消に努めていただきたい。

◆7款商工費、十日町市観光協会の法人化に伴い、観光振興を積極的に展開出来るように、その体制強化に努めていただきたい。

◆8款土木費、先の7月豪雨災害において、国道などの主要路線が一路線しか通行出来ない状況になったことから、国道に並行する複数路線の確保を強く望みます。

◆10款教育費、小中一貫教育基本計画が策定されたが、モデル中学校区以外については、地元説明が十分されておらず、学校統合及び保育園の統合・民営化や廃止等複数の事業案が示されており、地元では大変混乱している。理解が得られるよう、十分な地元説明を行っていただきたい。

◆特別会計 歳入・歳出

歳入総額は180億4,287万円、歳出総額は173億2,349万円で、差し引き7億1,938万円の黒字決算ではあるが、このうち、一般会計からの繰り出し額が、総額で29億2,606万円にも上っている。繰り出し額の漸減に努力していただきたい。

終わりに、市長の政策の骨子である「選ばれて住み継がれるまち」づくり実現に向けて、さらなる精進を衷心より期待して、9月9日、平成22年度決算審査特別委員会設置以来、厳正かつ公正に審査していただいた分科会、正副主査を初め、各委員の皆様の絶大なるご尽力、ご協力に心から感謝申し上げます。決算審査特別委員長報告といたします。



分科会での審査

常任委員会

TOKAMACHI

審査結果

それぞれの常任委員会に付託され審査した議案と、その結果は次のとおりです。

9月定例会

総務文教常任委員会

- ◆十日町市税条例等の一部改正
- ◆十日町市都市計画税条例の一部改正

いずれも原案どおり可決しました。

- ◆「郵政改革法案」の早期成立に関する請願

採択となりました。

- ◆「社会保障と税の一体改革」による消費税の増税は行わないことをとめる請願

- ◆「私立高校生が学費を心配せず学べるように、学費軽減助成と経常費助成の増額・拡充

を求める意見書」の採択に関する請願

2件については、不採択となりました。

産業建設常任委員会

- ◆十日町地域広域事務組合と十日町市との十日町地域ニューにいがた里創プランステージの管理及び運営に関する事務の委託規約の変更
- ◆市道の廃止
- ◆市道の変更
- ◆市道の認定
- ◆字の変更
- ◆十日町市上水道給水条例の一部改正
- ◆十日町市簡易水道及び小規模水道給水条例の一部改正

いずれも原案どおり可決しました。

厚生環境常任委員会

- ◆十日町市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正

原案どおり可決しました。



妻有クラブ

7月下旬から8月上旬にかけての豪雨災害に対し、被災された皆様に、心よりお見舞い申し上げます。

私ども議員としても、早急な復旧・復興に向けて、当局へは勿論のこと、国県の議員の皆様に対し、引き続き強く働きかけをしてまいります。

以下、当会派で参加した研修内容の一部について報告します。



線路だけ残った飯山線羽根川陸橋の現場にて

「市町村議会議員特別セミナー」災害対応力について、



- ソフト対策とハード対策によって被害を最小限度化する。
 - 被災者の生活再建を最優先する。
 - 各種ライフラインの復旧を関係機関と着実に進める。
 - 被災者に夢と希望を与えて、前向きに災害対応する。
 - 常にこれを上回る自然災害は発生しうるという考え方が大切である。
- 【全国自治体学会】
「地域力が未来を拓く」と題して、地方自治体のあり方、国と地方の関係、首長と議会の関係等について、様々な議論の中で、改革に向けての対応は自治体ごとに選択出来るといった提言がなされていた。
- 次に、参加した分科会「歴史

と風土のまちづくり」では、始めにコーディネートより、まちづくりの本当の姿や価値は歴史的資源や風土を生かし、経済振興を上手に絡めて全体を関連付けなければならぬ時代になっている旨の説明があった。

次に各パネリストより、我が国の経済は、資本主義経済、非資本主義的な商品経済、コミュニティの経済の3つから成り立っており、まちづくりは経済の視点から考えることが大切で、都市と農村それぞれが内部循環を図り、交流を進めていくことが大切である。地域が持っている歴史や文化的なもの、生活の技術、人材といったものを先人から受け継いでいくことが大事ではないかとの発言があった。最後に、コーディネートより、まちづくりの生かし方は、それぞれの風土や文化に応じて違っても良い。たくさんの方が支え合い、自治体職員も住民もいろいろな能力を寄せ集めてするものであり、地域が元気になることが大事である趣旨の話で終了した。

当地域でも、歴史や文化的な価値ある「種」がたくさんあるので、今後のまちづくりに生かしていきたいものである。

【7月】

- 11日・議会運営委員会
- 13日・平成23年第3回臨時議会
・全員協議会
- 20日・まちづくり講演会



兵庫県立大学院准教授 竹田直樹氏
「みんなで力を出せば必ず地域は変わる！」

【8月】

- 12日・産業建設常任委員会
- 18日・信濃川・清津川対策特別委員会視察
- 24日・全員協議会

【9月】

- 1日・議会運営委員会
- 8日～22日
・平成23年第3回定例会
- 8日・本会議（諸般の報告・議案審議）
- 9日・本会議（決算質疑）
・決算審査特別委員会
・全員協議会
- 12日～14日
・本会議（一般質問）
- 15日・総務文教常任委員会
・決算審査特別委員会
第1分科会
- 16日・産業建設常任委員会
・決算審査特別委員会
第2分科会
- 20日・厚生環境常任委員会
・決算審査特別委員会
第3分科会
- 21日・決算審査特別委員会
正副主査会議
- 22日・決算審査特別委員会
主査報告
・本会議（常任委員長報告、決算審査特別委員長報告、追加議案審議）
・全員協議会

議会主催まちづくり講演会
11月11日(金) クロス10 中ホール

講師：新潟大学農学部
助教 伊藤亮司先生

議会レポート

REPORT 1
総務文教常任委員会
管内視察（6/23）

○十日町市情報館

図書館業務受託団体「らいぶフォーラム」への指定管理者指定に向けた取組の現状と課題、及び利用が22万人に上ること等の説明を受けました。

○池谷集落

多田朋孔隊員より「地域おこし協力隊の活動内容」の説明を受け、さらに、「移住者から見た十日町市の魅力」について、今年豪雪の中、2月から移住された坂下可奈子さんから生の声を聞くことが出来ました。

○下条小学校

小中一貫教育モデル校としての取組状況と校舎改築についての説明を受けました。

○松之山小学校

桃山時代絵画史における四巨匠の一人、「雲谷等顔（一五四七～一六一八年）」の手による新発見作「六曲一双群馬図」（十日町市文化財指定）の説明を受けました。重要文化財級の貴重な文化財のため、保存管理が重要であり、今後の処置が早期に

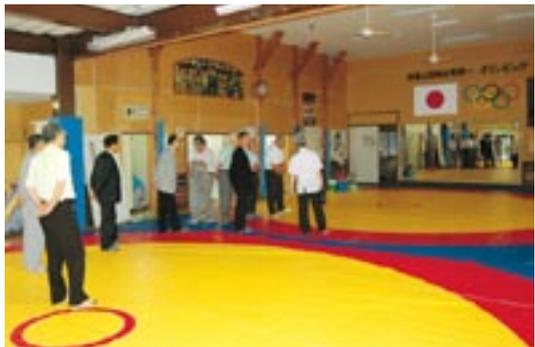
望まれています。学校の給食は自校方式となっており、試食し、大変おいしいと好評を得ました。

○貝野小学校

小規模校としての課題と取組について説明を受けました。全校30人で4学級だが、小規模校の良さを生かしながら課題についてしっかりと取り組まれており、その例が、昭和57年から取り組んでいる「リコーダー活動」です。少人数でも出来る「リコーダー演奏」で県内や全日本のコンテストで金賞、銀賞を受賞し、良き伝統となりました。

○桜花レスリング道場

オリンピック選手選手の道場で、当市の情報発信施設として大きな役割を果たしている概要と取組について説明を受けました。



あとかき

東北地方を襲った大地震と津波。それに加え東京電力・福島第一原発事故は、未曾有の大災害となり、私たちに多くの課題を投げかけています。今までの政治の大本が問われていると同時に、「安全神話」で推進されてきた原発依存のエネルギー政策から、再生可能な自然エネルギー政策への転換が求められていると考えます。

また、当地域は、半年の間に三度の災害救助法の適用を受け、かつて経験したことのない甚大な被害を受けました。今議会では80億円からの補正予算が組まれ、小規模災害への負担を軽減する措置等もとられました。

こうした状況の下、TPP参加促進の動きが強まっていますが、その影響は農業分野にとどまらず、日本社会の独自のルールの開放につながります。今後の活動を大きな関心を持って注視して行きたいと思えます。

（鈴木和雄）